

市民意見の要旨と御意見に対する本市の考え方

○意見者数：63人・団体，意見総数：124件

1 計画全体 12件

番号	市民意見の要旨	件数	本市の考え方
1	我々が毎日安心，平和に暮らしていくには，1人1人の人権が守られていることが大事だ。	1	人権文化の息づくまち・京都を目指して，着実に本計画を進めてまいります。
2	今後，この計画に基づき，京都市だけでなく，他の行政機関や市民が共に人権文化の構築に向け協働していくことを願う。	1	
3	人権事象に関する項目が多く，有益なものだと思うが，イラストがないため取っ掛かりにくい印象を受けた。	1	
4	昨今，平等社会と表向きにはよく言われるが，差別は色々な所に根強く残っているように感じる。各々が「計画」に倣い，人権擁護の観点に立ち，輝ける社会になればよい。	1	
5	様々な分野にわたって，人権推進の視点から描かれていて良いと思う。	1	
6	人権意識の向上を図ることは重要なことであり，提案されている人権文化推進計画に述べられていることには賛同する。	1	
7	大変分かりやすく，人権問題を身近なものに感じてもらえることを期待している。	1	
8	人権を尊重する取組や計画はすばらしいと思う。	1	
9	障害，高齢，児童など，各々対策を講ずる計画がある。これをあえて「人権」というくくりを付けて，一つの計画を作る意味があるのかと疑問に感じる。	1	本計画は，人権施策全体の効果を十分に挙げるため，各重要課題別の計画（縦軸）と教育・啓発，保障，相談・救済の取組（横軸）の緊密な連携の下，施策を融合させながら，総合的に取組を進めるものです。
10	近年、「人権」の名の下に，個人の発言・表現に対し，厳しく律する傾向にある。行政にとって都合の悪い発言や表現を排除することはあってはならない。	1	どのような主張を持った方にも表現の自由を保障し，耳を傾ける「中立性」が行政には求められますが，自己の表現の自由の下に，他者の基本的人権を侵害することは，あってはならないことであると認識しております。
11	計画案を見る限り，特定勢力の特権，利権あさり，優遇に道を開き，かつ又固定化し，結果として日本人差別，言論封殺への可能性も残す内容なのではないかと考える。そうではないのだという条項を入れるべきである。	1	本計画は，人権に関する課題を解決していくための人権施策を推進するうえでの基本的な考え方を示すものであります。
12	具体像として「どうあればよいのか」，具体的行動として「どうすべきなのか」などが例示的に示されていると，市民としては，より分かりやすい計画となるのではないかと思います。	1	本計画では，新たに「基本理念」等を掲げ，また，人権に関わる課題が生じた場合の相談先を掲載するなど，市民にとって分かりやすく，役に立つ計画としてまいります。

2 第1章「基本的な考え方」 3件

番号	意見要旨	件数	本市の考え方
13	基本理念に沿った京都のまちになるように計画を推進していただきたい。	1	御意見を踏まえ、本計画を着実に推進してまいります。
14	基本理念に共感する。	1	
15	「人権文化」が特定民族や特定勢力の優遇であってはならない。「人権文化」の具体的な内容を提示すべきである。	1	本計画では、「人権文化」とは、「まちや市民の暮らしの中に人権を大切にし、尊重し合う習慣が根付くこと」としております。

3 第2章「各重要課題について」 82件

番号	意見要旨	件数	本市の考え方
重要課題全般			
16	「こんな場合はどうすれば…」のコーナーは分かりやすく良いと思うが、できれば問合せ先の一覧表のようなものがあれば、便利ではないか。	1	相談・救済に関する窓口をまとめた「京都市人権相談マップ」の内容の充実を図ってまいります。
17	各重要課題のページに新たに追加された「こんな場合はどうすれば…」の項目は、人権侵害をされた人が悩んだままという状況が改善していくきっかけになると思う。	1	御意見を踏まえ、本計画を着実に推進してまいります。
18	重要課題を見ると、誰もが何かの項目（課題）と身近に関連していると改めて気付いた。	1	
19	多分野にわたるが、全て、ユニバーサルデザインで、ノーマライゼーションの考え方をそのまま実践することかと思う。	1	本市においては、今後とも、「ユニバーサルデザイン」や「ノーマライゼーション」の考え方を踏まえて、様々な施策に取り組んでまいります。
女性と男性が互いに人権を尊重し支え合うまちづくり			
20	女性、男性を表記していること自体が、性別差別ではないかと考える。表題は、全ての人の人権が・・・というようにした方がよいと思う。	1	女性の人権問題を中心に男女が共に尊重される社会を目指した取組を進めるために項目立てをしています。御意見につきましては、今後の施策を検討する際の参考とさせていただきます。
子どもを共に育む社会づくり			
21	「いじめや虐待」など人権が侵害されたとき、また、見つけたときには、相談できる窓口を知っておくことが重要だ。	1	本計画に掲げる「相談機関等に関する情報の周知」に取り組んでまいります。
22	少子化は喫緊の課題である。価値観が多様化する中、働きながら子育てするうえでの人権問題への対策を充実化すべき。	1	御意見につきましては、今後の施策を検討する際の参考とさせていただきます。

23	DVの早期発見，通達，相談，保護といった，子ども第一主義のシステムを構築してほしい。	1	御意見につきましては，子どもに関する施策に取り組む中で参考とさせていただきます。
24	学校内いじめにおいても，速やかな体制づくりが急務と思う。さらに，保護者教育にも力を入れるべき。	1	京都はぐくみ憲章の理念に基づく取組等や「いじめ防止対策推進法」の施行を踏まえ，いじめに対するこれまでの取組をより一層充実し，全校が策定している「学校いじめの防止等基本方針」や，保護者の責務等も定めた「京都市いじめの防止等に関する条例」（平成26年10月施行）を基に，京都市PTA連絡協議会や人づくり21世紀委員会など関係者が一体となり，子どもが安心して生活し学ぶことができる環境の実現に向けて取り組んでまいります。

高齢者の人権尊重と支え合う健康長寿のまちづくり

25	認知症の方々の人権擁護は，周囲の方々の理解と協力が何よりも重要となる。認知症の方の人権についても記載していただきたい。	1	認知症の方の人権擁護は重要であると認識しており，引き続き，計画に掲げる認知症施策を推進してまいります。
26	認知症やピック病をお持ちの方が，通所，入所できる施設が非常に少ない。	1	認知症高齢者等の増加に対応するため，認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービスの整備を重点的に進めております。
27	近所付き合いが全くない方（町内会に入っていない）の支援の仕方を考える必要がある。	1	孤立しがちなひとり暮らし高齢者等が地域とのつながりを持ち，安心して暮らせるよう，引き続き，全てのひとり暮らし高齢者を対象とした「ひとり暮らし高齢者全戸訪問事業」の実施を起点として，地域の関係機関が連携し，地域全体で高齢者を見守り，支援する体制づくりを進めてまいります。
28	ひとり暮らし高齢者等の見守りに関しては，市の関係部署がたくさんあるので，ばらばらに地域に働き掛けるのではなく，できることは一緒に行うように努めていただきたい。	1	地域の関係機関との情報共有，連携により，全てのひとり暮らし高齢者を対象とした「ひとり暮らし全戸訪問事業」を実施しております。今後も，訪問活動を継続すること等を通じて，高齢者の見守りに係る関係機関とのネットワーク体制の更なる充実を図ってまいります。

障害者の人権尊重と互いに支え合うまちづくり

29	障害のある人もない人も，全ての人々が違いを認め合い，つながりを持ち，支え合うまちづくりを推進しますとあるが，早くこういう社会になってほしい。	1	御意見を踏まえ，本計画を着実に推進してまいります。
30	障害者の権利について，少なくとも障害者権利条約及び障害者基本法等に準じるか，又は京都府条例を参考に，具体的かつ明確な表現にしてほしい。	1	御意見を踏まえ，「2 今後の施策の在り方」の文章を改正障害者基本法，障害者差別解消法等に準じた表現等に修正しました。
31	「権利の主体であり，社会の一員として責任を分担する存在である」という表現は，いかなる「責任を分担する」のか不明。障害者も「権利の主体であり，社会を構成する一員である」という表現に変更してほしい。	1	

32	条約や法律においては、障害に基づく差別が禁止されているが、計画案には「差別の禁止」という視点がない。「障害を理由とする差別は許されない」旨を明確に記載してほしい。	1	本市では、障害を理由とする差別禁止や合理的配慮の提供に係る取組を社会全体として推進していくことを通じて、障害を理由とする差別のない社会を目指すこととしており、「2 今後の施策の在り方」の中で、「障害を理由とする差別を解消し」と記載しています。
33	現在の計画（案）には、市民等との連携に関する記載がない。障害者差別解消法や府条例の趣旨に沿い、市民等から意見聴取や市民等との連携を具体的に記載してほしい。	1	本市では、障害を理由とする差別禁止や合理的配慮の提供に係る取組を社会全体で推進していくため、障害当事者、その御家族、市民、学識経験者等で構成される審議会等において、御意見を頂戴しながら市民と共に施策を進めているところであり、「2 今後の施策の在り方」の中に項目を記載しました。
34	障害者割引等の代わりに、障害者認定者の所得と心身能力に応じて、年間支給をする。そして、普通の人と同じであるのが当たり前である環境づくりが人権尊重になると思う。	1	御意見につきましては、今後の施策を検討する際の参考とさせていただきます。
35	「障害者施策における障害種別間の適切とは言えない差を解消する」という意味の項目を盛り込む必要がある。	1	御意見につきましては、今後の施策を検討する際の参考とさせていただきます。
ひとりひとりの人権が大切にされる同和問題の解決のための取組			
36	特殊な事案を殊更取り上げて、部落問題解決の課題であるかのように表現することは、市民の部落問題の到達点に対する認識を誤らせ、部落問題の解決に否定的な影響を与える。	1	インターネット上の掲示板等への悪質な書込みや、身元調査等による戸籍等の不正取得などの人権侵害に当たる行為を許さない社会づくりや人権意識の高揚に向けて、市民との協働により、人権教育・啓発の取組を一層進めてまいります。
37	インターネットによる書込みや戸籍の不正取得などの「ネガティブ」な情報ばかりが流されれば、市民は「まだまだ部落問題は深刻なんだな」との印象を持ち、「気にする」人がますます増えるという悪循環を繰り返すこととなる。	1	
38	京都市が実施してきた生活実態調査や市民意識調査などの客観的資料を基にして、部落問題の現状（到達点）を客観的、科学的に記述することが必須である。	1	
39	【同和問題の解決のための取組】について、課題の1項目が「課題に向けた解決」ではなく、取組について「早期完了」が目的で「改革・見直し」を進めるという記載の仕方は趣旨が違うのではないか。	1	課題に掲げる項目は、全て同和問題の解決のために取り組む必要があるものと考えております。
40	「事前登録型本人通知制度」に関する周知がほとんどされていない。周知の際に「なぜ、そうした制度が必要なのか」を、市民に分かりやすく伝えるべき。	1	御意見につきましては、今後の施策に取り組む際の参考とさせていただきます。

41	「同和問題の解決のための取組」にも他の課題と同様に、人権侵害を受けた場合、又は疑われる場合、目撃した場合等、どこに相談に行けばいいのかの記載は必要なのではないか。	1	同和問題に関する人権侵害を受けた場合については、人権擁護委員による人権相談が京都地方法務局において行われていることを記載しました。
42	同和地域対象の住民に対する優遇はなくなったと思うが、優遇が逆に同和問題が収束しない要因だと感じている。	1	現在、本市では、施策の対象を旧同和地区又は住民に限定した特別な施策は行っておりません。
43	同和問題の解決を目指しての街づくりについては地元住民の声をしっかりと聞いてほしい。それには相談業務が必要だ。住民を無視しての事業はないはずだ。	1	今後とも人権文化の息づくまちづくりの実現に向けて、市民との協働により、人権尊重の理念をあらゆる行政分野の基調としながら進めてまいります。
44	京都市と同和運動団体との関係は、かなり改善されたと聞いているが、見えない所では、今でも過剰な対応が行われていると聞く。こうした悪しき行いはすぐにやめるべきだ。	1	本市では、市民団体等に対して、特別で閉ざされたという印象を与えることのないよう、また、市民的な理解が得られるものとなるよう対応しております。
多文化が息づくまちづくりと外国籍市民等の人権尊重			
45	今話題の在日外国人に対する「ヘイトスピーチ」への対応は、課題として採り上げられているか。	1	今後の施策の在り方の中で、特定の民族や国籍に対して誹謗中傷する憎悪表現「ヘイトスピーチ」等について、関係機関・団体と緊密に連携し適切に対応するとともに、差別を許さない意識啓発・人づくりを推進することを掲げており、多文化共生の地域づくりを進めてまいります。
46	京都でヘイトスピーチが行われていることから、外国人の人権や多文化共生の大切さについて、市民への啓発に力を入れてほしい。	1	
47	「ヘイトスピーチで子どもさんの心がひどく傷付けられた」と在日の韓国のお母さんが言っておられた。京都市は少数と言われている人たちにも心配りをしていただきたい。	1	
48	「ヘイトスピーチ」の定義が曖昧である。	1	
49	(多文化共生の地域づくり)の「差別を許さない多文化を尊重する意識啓発・人づくりの推進」とあるが、「多文化を尊重し、差別を許さない～」にすべきである。	1	御意見を踏まえ、文言を整理し、「多文化を尊重し、差別を許さない意識啓発・人づくりの推進」と修正しました。
50	(生活支援)の一番目の項目で「日本の理解が～」とあるが、「日本語の理解が～」の方がしっくりくる。	1	御意見を踏まえ、「日本語」と表現を修正しました。
51	多文化を持つ外国籍の方々が訪れて危惧するのは文化のズレである。日本文化になじむためにも、規則を守ってもらうことがおもてなしへの第一歩である。	1	今後の施策の在り方の中で、外国籍市民等がより円滑に生活を行えるよう、日本語及び日本社会に関する学習の支援を掲げています。

52	ニューカマーにとって不便も不都合もあるだろうが、日本国民以上に優遇する配慮は不要である。	1	外国籍市民をはじめとする多様な文化的背景を持つ人を含めた全ての人々が暮らしやすく、また、知識や能力をいかして地域社会で活躍することにより、あらゆる市民がより豊かな生活を送れるまちづくりを進めます。
53	少数者が差別を喧伝することで結果として特権を享受し、多数の日本国民の方が不利益を被っているという実態が明らかになってきている。日本人差別は看過し、「外国人に配慮せよ」というのは新たな日本人差別を生み出す。	1	
54	「多文化共生」が他文化強制にならないようにするべきである。行政が後押しして特定の「多文化」を根付かせようとするのは特権供与になるのではないか。	1	
55	現在の外国人留学生に対する優遇（＝日本人差別）の奨学金制度を是正するよう国に働き掛けるべきである。	1	
感染症患者等の人権尊重			
56	重要課題の各タイトルのうち、「感染症患者等の人権尊重」「犯罪被害者等の人権尊重」については、方向性を入れるなど、もう一工夫すべきである。	1	今後とも、具体的な施策を進めていく中で、施策の趣旨が一層理解されるよう取り組んでまいります。
57	感染を最小限に抑えるためには隔離はやむを得ないが、人権という観点からは、自治体の広報発表以外でも、マスメディアの情報番組をフル活用してもらうことが周知徹底になる。	1	御意見につきましては、今後の施策を推進する中で、参考にしてまいります。
犯罪被害者等の人権尊重			
58	計画案では、犯罪被害者等の人権について新規項目として挙がっているが、犯罪加害者の家族の人権保障についても掲載すべき。	1	御意見につきましては、今後の人権啓発等の施策を推進する中で参考にしてまいります。
59	被害者を支える手段としては、保護司のような職務を、被害者向けに制度化し、カウンセラー的に寄り添う人を新たに雇用すればどうか。	1	御意見につきましては、今後の施策を検討する際の参考とさせていただきます。
ホームレスの人権尊重と自立支援			
60	ホームレスの人権尊重と自立支援の項目が設けられていることは評価される。これからも、ホームレス施策についてもしっかりと取り組んでほしい。	1	御賛同いただいた御意見を踏まえ、ホームレスに関する施策を着実に推進してまいります。
61	ホームレス・生活困窮者の自立支援に関し、民間支援団体から意見を聴取するとともに、民間支援団体と協力して支援施策を進めることを明示してほしい。	1	本市としましても、ホームレス支援施策を推進するに当たっては、民間支援団体に御協力いただくことが必要であると認識しております。 施策の運営状況の確認及び見直し等を行うに当たっては、引き続き、民間支援団体と適宜連携を図ってまいります。

62	生活困窮者やそうでない人が、ホームレスしている。空き教室を一時住居にし就労支援(技能教習含む)しないと、現存の住居を強制撤去すると、強く言ってもよい。	1	本市では、ホームレスの方の就労による自立を支援することを目的とした施設として「自立支援センター」を運営しており、入所されたホームレスの方に対してきめ細やかな就労支援を実施しております。 今後とも、ホームレスの方の就労支援に取り組んでまいります。
安心して働き続けられる職場づくり			
63	マタハラ対策について、京都から声を上げてほしい。	1	企業の経営者や人事・労務・研修推進担当者を対象とした啓発講座を定期的で開催するなど、誰もが安心して働き続けられる職場づくりを支援してまいります。
64	安心して働ける職場づくりであるならば、職場教育のための時間、経営者人事担当者が学べる機会があればよい。	1	
高度情報化社会における人権尊重			
65	正しい理解と認識は、利用する前にメリットしか考えない。デメリットがどれだけあるかを認識する必要がある。	1	安心してインターネットを利用するための環境づくりに取り組むとともに、個人のプライバシーを守ることの重要性や情報の収集・発信における責任やモラルについての正しい理解と認識を広げるための取組を進めてまいります。
66	表現の自由が保証されている中で、個人のプライバシー順守とのバランスの責任が、利用したらつきまとうことを、周知徹底すべきと考える。	1	
67	インターネットによって簡単に情報発信ができるが、気軽に投稿したことが、誰かの人権を軽視することになっていても気が付いていないということは、誰にでもあり得る。	1	
68	インターネットに関する問題は多岐にわたるので、正しい利用法を啓発することは非常に大切だ。学生や大学への啓発は、市の関係する部署ができることは一緒に行うのがよい。	1	
68		1	
様々な課題（LGBT等の性的少数者）			
69	第二章「様々な課題」の中にLGBTについて記載があることを大変うれしく思うが、小さくまとまってしまうことが気になる。	4	御意見を踏まえまして、今後とも積極的に教育・啓発活動を推進するとともに、当事者の状況も踏まえながら、今後の施策を検討する際の参考とさせていただきます。
70	重要課題の中で、性的指向及び性同一性障害に関する明記をお願いする（相談窓口の強化・広報、当事者団体との意見交換の実施、市民に向けた広報の実施、NPOへの支援、教職員への研修会の実施等）。	9	
71	セクシュアルマイノリティは、少数派だが、少数ではない。少しでも多くの方たちに関心を持っていただきたい。	3	
72	人権課題にLGBT等の性的少数者が入っているのはすごくうれしい。	2	
73	セクシャルマイノリティへの偏見や差別を解決するための啓発活動（周知）や法的な整備（パートナーシップ法など）に向けての活動を是非京都市から発信してほしい。	2	

74	多目的トイレの増設を望む。トランスジェンダーの場合、男女どちらのトイレに入るか悩むときがあり、当事者が罪悪感にかられることもある。	1	御意見につきましては、今後の施策を検討する際の参考とさせていただきます。
75	セクハラやDVなど、どうしても男性が加害者で、女性が被害者というものが目立っているように思う。同性間のDVなど、色々なパターンを想定していただきたい。	1	
様々な課題（刑を終えて出所した人）			
76	刑を終えて出所した人の人権について、こうした人々が、社会から一定限度偏見の目で見られるのは仕方のないことだと思う。	1	京都地方法務局等の関係機関と連携しながら、刑を終えて出所した人に対する根強い偏見や差別がなくなるよう啓発等に努めてまいります。
77	「様々な人権」の中の「刑を終えて出所した人」の人権問題は、再犯防止のためにも大切なことであり、重要課題として掲げるべきものである。	1	本市では、「刑を終えて出所した人」の課題についても、重要であると認識しており、重要課題の一つである様々な課題において掲げています。
様々な課題（アイヌの人々）			
78	「アイヌの人々」がなぜ挙げられているのか。	1	「アイヌの人々」は国の「人権教育・啓発に関する基本計画」において、人権課題の一つとして位置付けられており、本市としてもそのように認識しております。
様々な課題（婚外子）			
79	「婚外子差別」について、「出生届のチェック欄」に、チェックをしなくても受理できることを、積極的に周知すべきである。	1	御意見につきましては、今後の施策を検討する際の参考とさせていただきます。
様々な課題（東日本大震災に起因する人権問題）			
80	東日本大震災に起因する人権問題を追加されたことは賛成だが、東日本の震災に限定するのではなく、「災害の被災者の人権」という、大きな枠組みで取り扱っていただきたい。	1	御意見を踏まえ、「東日本大震災等に起因する人権問題」と表題を修正し、「東日本大震災をはじめ様々な災害における被災者への支援や施策は、人権尊重の理念を基調としながら進める必要があります。」を記載しました。
81	東日本大震災など、新たな課題にも機敏に目を向けたすばらしい計画だ。	1	御意見を踏まえ、本計画を着実に推進してまいります。
82	東日本大震災に起因する人権について盛り込まれたのは良いことだと思う。	1	

4 第3章「人権施策の推進」の「1教育・啓発」 13件

番号	意見要旨	件数	本市の考え方
83	これからも、人権啓発や人権教育にもっと力を入れて取り組んでほしい。	1	御意見を踏まえ、本計画を着実に推進し、人権啓発や人権教育における取組の充実を図ってまいります。
84	小学校から高校までの教育機関の中で、まだまだ人権教育ができていないように感じられる。	1	学校における人権教育については、子どもたちの発達段階を踏まえながら取組を進めておりますが、御意見を踏まえ、今後とも、教職員研修の充実等を図りながら、「人権という普遍的文化の担い手」を育成するため、人権教育を推進してまいります。
85	「町内会」に「人権啓発推進員」（仮称）を設置し、市民啓発の一翼（お手伝い）を担っていただくような方策を検討していただきたい。	1	御意見につきましては、今後の施策を検討する際の参考とさせていただきます。
86	人権文化の息づくまち・京都を目指すためには、家庭、学校そして地域の人たちの温かい声掛けから始めたらと思う。地道な積み重ねしかない。	1	本計画の目標にも記載しておりますとおり、市民や企業・団体等が人権文化の息づくまちを目指して、家庭、地域、職場等において、自ら行動する社会を目指してまいります。
87	大人が模範となり、子どもたちに人権尊重の重要性をきちんと教えることや、市民や企業への啓発が大事だと思う。	1	「人権教育—家庭教育」については、「京都はぐくみ憲章」の理念の下、大人自身が模範となることにより、大人も子どもも人権感覚を高めることができる家庭教育の充実に向けた取組の推進を図ってまいります。 また、企業・団体等については、高齢者や障害者の雇用の確保等をはじめ、ワークライフバランスの実現やハラスメントの防止など、その担うべき役割には大きなものがあるため、組織内における人権尊重の風土づくり等が主体的に取り組まれるよう積極的な啓発に努めてまいります。
88	働きたい高齢者、障害者の仕事の確保は人権に深く関わった問題である。「企業・団体等への啓発」も記載されているが、記載された内容をいかに実現していくか、期待したい。	1	
89	「人権」というと、近寄りづらいイメージを持ってしまいがちなので、気軽に参加できるような取組に力を入れてほしい。	1	
90	啓発について、関心呼び起こす「広報」に力を入れるのはよいが、マンネリ化せず、工夫をしながら進めるべきである。二条城など観光地での啓発を工夫して行ってはどうか。	1	御意見につきましては、今後、市民への啓発に関する施策に取り組む中で参考とさせていただきます。
91	世代別に対象を分けた啓発事業を考えてほしい。若い人が参加しやすい事業や、対象年代に応じた講師選定など、世代別事業を10年間の中で計画的に行ってほしい。	1	

92	啓発事業として京都検定のような「ヒューマン検定」を提案する。参加者を「ヒューマンアドバイザー」として認定し、事業に参画してもらい、盛り上げてもらえば、人権に関心を持つ層が広がる。	1	御意見につきましては、今後、市民への啓発に関する施策を検討する際の参考とさせていただきます。
93	関係部局の縦割りをなくし、例えば教育と福祉が連携して人権の重要性を啓発する、障害当事者が学校で講演する機会を各区で設ける等が実現できるように検討していただきたい。	1	関係部局の縦割りを排除し、連携を密にし、「融合」の視点から人権施策を総合的に推進することはもとより、「共汗」の視点から京都地方法務局をはじめとする関係機関、関係団体とも協働して施策を推進してまいります。
94	人権問題を自分の問題として気付くことは、今の社会では案外難しい。若者をはじめとした普通の市民にどのように啓発をされるのか、取組に期待している。	1	若年層については、テレビやインターネットから情報を得る機会が他の年齢層に比べて多いことから、ICTの活用による情報発信等についても積極的に行ってまいります。
95	人権に関する様々な課題について市民に理解してもらえよう分かりやすい啓発を行っていただきたい。	1	御意見につきましては、今後、市民への啓発に関する施策に取り組む中で参考とさせていただきます。

5 第3章「人権施策の推進」の「2保障」 意見なし

6 第3章「人権施策の推進」の「3相談・救済」 7件

番号	意見要旨	件数	本市の考え方
96	適切な計画が立案されているが、問題が発生したとき、迅速な対応が必要である。現状は机上のみの対応が多く、暖かみのある対応を望む。	1	御意見につきましては、相談・救済に関する施策に取り組む中で、参考にさせていただきます。
97	人権擁護委員が専用電話で相談を受けていることを周知してほしい。	1	啓発、相談や人権侵犯事件に関する調査などを行う人権擁護委員の活動を積極的に市民に周知するとともに、活動が更に充実されるよう京都地方法務局とも連携を強化してまいります。
98	公開講演会を開催して、市民に人権擁護委員の取組をアピールしてほしい。	1	
99	市民、企業、団体と業種、地域団体、職場を結んだ活動計画にしてほしい。相談機関の横のつながりを密にして、活動の共有化、意見交換ができればよい。	1	人権問題が複雑化、多様化する中で、相談・救済機関の連携が図れるよう本市の各部局はもとより、京都地方法務局、京都労働局などの関係機関、NPO等との相互のネットワークの強化を図ってまいります。
100	現在多くの機関での相談窓口があり、内容によって細分化されているような印象を受ける。省庁横断的な「総合相談所」のような所があれば利便性も良いのではないかと思う。	1	
101	新世代の人にとっての必要な悩みの受け皿「駆け込み寺」はどのようなものなのか、新世代の人達の目線で検証し、充実してほしい。	1	
102	本当に人権問題を抱え悩んでいる当事者は、声を出して訴えることができない人々である。実際に人権侵害を受けている方々に行政のサービスや予算が回るように徹底してもらいたい。	1	御意見につきましては、今後の相談・救済に関する施策を検討する際の参考とさせていただきます。

7 第4章「計画の推進」 7件

番号	意見要旨	件数	本市の考え方
103	人権文化の息づくまちづくりのために、まず市役所の全部署が意識を持って取り組んでほしい。	1	本市が人権施策を推進するに当たり、職員ひとりひとりが人権の尊重を基礎として行動することができるよう不断の研修に努めてまいります。
104	市民に対応する公務員には、率先して人権教育をしっかりと実施し、本推進計画が言葉としてではなく生きたものとなることを期待したい。	1	
105	パワハラの問題は、まずは、行政職員が弱い立場の人たちに対しパワハラを起こさないよう謙虚な姿勢で取り組む必要がある。	1	
106	市民サービスを行う課の職員が、障害のある人たちや高齢者などが手続しやすいよう、配慮と障害特性の理解ができる研修や当事者の声を聴く講演会の開催を検討してほしい。	1	
107	計画の数値目標が設定されていない。目標として何らかの数値目標を立てて、進捗管理をするべきだ。	1	本計画の評価については、各重要課題における分野別計画において、既に数値目標が設けられているものがあることや、行政評価制度（政策評価制度及び事務事業評価制度）において人権施策に関する指標を設けていることから、本計画の中で新たな数値目標を設定するのではなく、これらを参考とすることとしております。
108	いじめや学級崩壊などの話が耳に入ってくると、子どもが安心して生活し学べる環境ではないと感じてしまう。計画が効果的に推進できることを期待する。	1	子どもに関する取組をはじめとする人権施策全体の効果を十分に挙げるため、関係部局間の縦割りを排除し、総合的に取組を進めます。
109	この計画が計画にとどまることなく、PDCAのサイクルを実施してもらいたい。	1	「進行管理と評価」に記載のとおり、本計画に掲げる施策について、毎年度具体的な事業計画書を作成し、施策の実施状況の点検を行います。 さらに、外部の視点から施策点検等を行う「京都市人権文化推進懇話会」において、法律や人権課題等の専門的な見地及び市民の立場から実施事業の評価をしていただき、施策に反映させてまいります。